

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書（案）

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取り組みを計画的かつ円滑に進めることは大変重要です。

しかしながら、欧米はおろかアジアの主要都市と比較しても、我が国の無電柱化割合は著しく低く、近年異常気象等の災害による電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響や、痛ましい通学児童の交通事故、急激なインバウンド効果による海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっています。

当市においても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、射撃競技会場となる朝霞駐屯地の最寄り駅である和光市駅の駅前通り無電柱化のさらなる推進を目指し、制度面、財政面における早期の法整備を求めています。

つきましては、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観形成等を図るため、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関し、財政支援を含む法整備の早期実現を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年3月16日

埼玉県和光市議会

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
国土交通大臣	石井	啓一	様
衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山崎	正昭	様